

## ゴールデンウィーク期間等における防疫対策の徹底について

### 口蹄疫・アフリカ豚熱・豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等に対する防疫対策の徹底をお願いします。

大型連休を迎え、我が国と諸外国との人の往来や国内における人の動きが活発化します。日本政府観光局からの発表資料によれば、訪日外客数は2024年に3600万人を超え過去最多となっており、本年も増加傾向が続いています。水際対策の強化、農場における飼養衛生管理の徹底等の家畜伝染病の発生予防対策及び発生時における迅速な防疫措置による適切なまん延防止を図る必要があります。

#### ➤再確認をお願いします

##### 1 畜産関係者等の海外渡航の自粛等

- ・農林水産省のウェブサイト等により、海外における口蹄疫、アフリカ豚熱等の発生状況を把握し、非清浄地域への不要不急の渡航の自粛をお願いします。
- ・外国人技能実習生等の外国人従業員を受け入れている場合、日本への持込みが禁止されている肉製品、農場で使用する作業服、器具等が母国を含む海外からの携帯品、国際郵便物等によって持ち込まれることのないよう徹底してください。なお、従業員が受け取る国際郵便物等の中に動物検疫を受けていない肉製品等を確認した場合は、直ちに動物検疫所に連絡してください。

##### 2 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持込みの防止

- ・飼養管理に関係のない者が衛生管理区域、特に畜舎へ立ち入ることのないよう、また不要な物を持ち込むことのないよう、看板の設置等をお願いします。
- ・農場内及び周囲において野生動物が隠れることができる場所を無くし、こぼれ飼料や死体等を適切に処理し、畜舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等へのネット等の設置、畜舎壁・天井等の穴、隙間等の点検と修繕など、野生動物の誘引防止及び侵入防止を徹底してください。
- ・その他、農場に出入りする人の更衣や靴の交換、手指消毒、物・車両等の消毒等の衛生対策を徹底してください。

##### 3 毎日の健康観察並びに異状の早期発見及び早期通報

飼養家畜の健康観察を毎日入念に行い、口蹄疫、アフリカ豚熱、豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの特定症状の早期発見に努め、当該症状を呈している家畜を発見したときは、家畜保健衛生所に速やかに届け出をお願いします。

## ➤最近の家畜伝染病の発生状況

### ・口蹄疫

中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域に広く浸潤しています。本年3月に韓国の牛農場で1年10か月ぶりになる発生が確認され、4月以降は豚農場で発生が続くなど、流行状況の変化に注意する必要があります。

### ・アフリカ豚熱

特にアジア地域では日本と台湾を除いて広く浸潤しており、韓国でも継続的に発生が確認されています。

### ・豚熱

3月には千葉県、4月には群馬県の農場で発生するなど、ワクチン接種地域でも発生があります。また、野生いのししにおいては、4月には宮崎県で新たに感染事例が確認されるなど、国内に広く浸潤し、神奈川県内においても感染事例が確認されています。飼養衛生管理の徹底を基本とした上で、ワクチン接種推奨地域においては適時・適切なワクチン接種の励行・野生いのしし対策の強化を図ることが重要です。

### ・高病原性鳥インフルエンザ

今シーズンは、国内14道県、51事例が確認されている他、国内の野鳥における本病ウイルスの検出事例が散見されており、依然として警戒が必要です。渡り鳥の北帰行は続いており、引き続き警戒を強める必要があります。

### ☆牛飼養者の皆様へ

昨年九州で国内で初めてランピースキン病が確認されました。本病の発生リスクも高まりますので、農場における吸血昆虫対策等を徹底してください。また、ランピースキン病を疑う症状を発見した場合には、ただちに家畜保健衛生所にご連絡ください。

県央家畜保健衛生所 休日連絡先

080-3403-0155

080-3403-0157

## 神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124

メールアドレス：ken-oukaho@pref.kanagawa.lg.jp

東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432



県央家保HP